

協議会発事業の進捗状況について

I ちょうふ災害福祉ネットワーク

(1) 事業化までの協議会での検討経緯

平成31年から令和元年にかけて相談支援事業所と障害福祉課との災害時の連携や相談体制については協議したが、通所先事業所との連携については十分に議論がなされなかった。また当時、障害当事者が避難所に行くことが障害特性等の様々な状況から難しいと課題が挙がった。

そのため令和2年から、ワーキング（専門部会）にて通所先事業所との災害時における連携のあり方と自主的な避難所の可能性について検討した。ワーキング終了後、具体的な連携と情報共有の方法について定めるため、プロジェクトを立ち上げ協議を重ねネットワークを組織化するに至った。

(2) 事業概要

災害時に予め作成した連絡網を活用し、情報の共有と集約、相互協力の調整を行う。連絡は主に、スマートフォンアプリを活用し緊急時の共有を行う。地震災害は予想が困難なため、当面は事前に予測可能な風水害を想定して検討をしている。

ネットワーク参加者は「ちょうふ災害福祉ネットワーク」が行う防災訓練について協議し、参加する。また、定例会議を行い、ネットワークの目的や活動内容について協議し、連携を図る。

(3) 取組実績（令和5年度）

令和4年度はちょうふ災害福祉ネットワークの運営委員とともに令和5年度中の設立に向け、会則や年間スケジュール、情報共有方法等について全10回の協議。併せて、下記日程で情報共有訓練及び講演会を実施。

- ・令和4年7月13日 スマートフォンアプリを活用した情報共有訓練
- ・令和4年8月2日 「風水害に関する講演会」開催

台風の接近に伴った通所事業所の対応や経過について、各福祉事業所がスマートフォンアプリに投稿し情報共有。また、市ホームページの防災情報についても情報共有。令和5年7月28日に設立総会が実施され、同日「ちょうふ災害福祉ネットワーク」が正式に設立。以降の実施及び予定は下記のとおり。

- ・令和5年7月28日 「ちょうふ災害福祉ネットワーク」設立
- ・令和5年8月3日 「災害に備えた備蓄に関する講演会」開催
- ・令和5年11月 スマートフォンアプリを活用した情報共有訓練（予定）
- ・令和6年2月 スマートフォンアプリを活用した情報共有訓練（予定）

2 障害当事者講師養成研修

(1) 事業化までの協議会での検討経緯

平成 28 年 4 月の障害者差別解消法施行に伴い、当事者の視点を主体とした障害理解のあり方、促進するための仕組み作りについて、6 年間障害理解の促進ワーキングで協議を行ってきた。その中で「障害とは何か」について意見交換を重ね、「障害の社会モデル」の考え方に結びつき、障害当事者が発信することに価値があることが分かった。そこで、「障害の社会モデル」の視点を持ち、今後普及啓発が出来る人材の育成が必要であるため、令和 5 年度から福祉人材育成センターにて障害当事者講師養成研修の事業化となった。

(2) 事業概要

- ・実施主体 調布市福祉人材育成センター
- ・実施日 7 月 29 日(土)・8 月 5 日(土)・8 月 19 日(土)
- ・対象 調布市内に在住または在勤の方で、障害のある方（定員 5 名）
- ・研修内容
 - ① 障害当事者講師が必要な背景を考える。また障害を「社会モデル」の視点で捉える。
 - ② 先輩講師から伝え方を学んだ上で「社会モデル」の視点から自分の伝えたいことを整理する。
 - ③ 模擬演習を通して、自身の講義の「型」を「協働」で作る。他の受講生の発表から学ぶ。

(3) 取組実績（令和 5 年度）

- ・受講者 精神障害者 3 名
- ・修了者 2 名（1 名は家庭の事情や体調不良のため 2 回目以降欠席）

修了者は 2 名とも講師登録を希望し、令和 5 年度調布市障害者地域自立支援協議会全体会の講師として登壇予定。